

歴史探訪

クラブ! 其の146

History Inquiry Club



文化財課 ☎23局3635
FAX 22局3811

失われた天然記念物

大正時代の終わりから戦前までに発刊された『愛知県史跡名勝天然記念物報告』という本があります。これは、現在の文化財保護法の前身となる史蹟名勝天然記念物保存法が大正8年に制定されたことにより、県内の重要な遺跡や天然記念物を調査し、まとめたものです。名古屋城はもちろんのこと、当時話題となった遺跡、田原市では田原城や伊良湖岬などが報告されています。天然記念物も積極的に報告され、

私の聞いたこともないものがたくさんありました。市内では、「野田村大字野田葭池（芦ヶ池）の鬼蓮」「赤羽根村大字赤羽根光明寺の竹柏（ナギ）」「野田村野田尋常小学校のほるとの木」「伊良湖村大字長池の白花の長葉の石持草」「野田村大字野田法光院の桐樹」が報告され、これらのうち、戦後指定の天然記念物となったものもあります。

西山町のシロバナナガバノイシモチソウは昭和33年に県の指定となりましたが、環境変化や盗掘によって絶滅し、昭和51年に指定解除となりました。現在でも市の指定となつて大事に保護されている野田小学校のホルトノキ以外は、残念ながら今もう見ることはできません。

また、昭和42年に県指定となつた保美町の霊山寺のヤマトタバナは、枯死し昭和59年指定解除となつたこと



●大正時代のオニバス（芦ヶ池）

も書き留めておきましょう。これらの天然記念物は、地元の方と深く関わりながら守られていました。このような大事なものがあつた記録を残し、その意義を伝えていかなければいけないと思います。そんな折に、ある研究機関から、市の農政課を通じて芦ヶ池のオニバスについて問い合わせがありました。それは、ある生息地の保護対策を立てるためでした。

しかし、オニバスは芦ヶ池の調整池を造るため、生息場所から移され、残念なことに現在では絶えてしまいました。私の記憶には、水面に力強く浮かぶオニバスの葉と花の姿が焼きついていきます。それは25年も前のことです。

報告書には「吾県内鬼蓮の発生地少からずと雖も未だ完全に保護せらるる所なし。されば出来得べくんば当池の一部を限りてなりとも指定を受けて永遠に保存繁殖をはかられん事を望む」とあります。

市で所有しているオニバスの葉の標本は、痛ましく何かを訴えているようです。



▲オニバスの標本

- ※1「ナガバノイシモチソウ」食虫植物。西山町の花は白く、さらに貴重であつた
- ※2「オニバス」スイレン科の植物で、葉にトゲがある

(増山)

今月の「表紙」

▼田原まつり会館がリニューアルオープンしました。伝統と個性あふれる田原の風と山車を間近に見ることが出来る施設です。伝統を守り受け継いでいくことは大変なことですが、日本人としてとても誇り高いことです。いつでも行けるからこそなかなか行かない、田原を知る施設が市内には点在しています。ぜひ、足を運んでみてください。新しい発見があるかも。(O)

【表紙の写真】田原まつり会館(田原町)